

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議（第20回）

議事録

日 時：令和6年12月17日（火）7:35～7:45

場 所：官邸2階小ホール

出席者：林 芳正 内閣官房長官（議長）
鈴木 馨祐 法務大臣（議長）
中野 洋昌 国土交通大臣
あべ 俊子 文部科学大臣
福岡 資麿 厚生労働大臣
城内 実 内閣府特命担当大臣
坂井 学 国家公安委員会委員長兼内閣府特命担当大臣
瀬戸 隆一 内閣府副大臣（代理出席）
辻 清人 内閣府副大臣（代理出席）
鳩山 二郎 内閣府副大臣（代理出席）
富樫 博之 総務副大臣（代理出席）
宮路 拓馬 外務副大臣（代理出席）
滝波 宏文 農林水産副大臣（代理出席）
岸 信千世 デジタル大臣政務官（代理出席）
東 国幹 財務大臣政務官（代理出席）
加藤 明良 経済産業大臣政務官（代理出席）
勝目 康 環境大臣政務官（代理出席）

（議事録）

○鈴木法務大臣 ただ今から、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議を開催します。

議題である「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議の開催」について私から御説明します。

資料1を御覧ください。

改正入管法及び育成就労法では、特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針の作成に当たっては、それぞれの制度に関し知見を有する者の意見を聴取しなければならないとされています。

次に、資料2を御覧ください。

この規定に基づき、両制度の基本方針及び分野別運用方針の案について意見を聴取することを目的として、本閣僚会議の下に有識者会議を開催することとしたいと考えています。

次に、資料3の2枚目を御覧ください。

有識者会議の座長は、日本総合研究所チェアマン・エメリタスの高橋進氏にお願いし、各界の有識者14名で御議論いただく予定です。

次に、資料4を御覧ください。

有識者会議のスケジュールとしては、来年1月に第1回会議を開催し、両制度の基本方針案について意見を聴取する予定です。その後、意見を踏まえた両制度の基本方針案を本閣僚会議及び閣議に付し、決定を求める予定です。

そして、来年度は、随時、有識者会議を開催し、両制度の分野別運用方針案について意見を聴取する予定です。その際、有識者会議の座長の決定により、技能評価等について別途専門家の意見を聴く場を設ける予定です。その後、意見を踏まえた両制度の分野別運用方針案について、来年12月を目途に、本閣僚会議及び閣議に付し、決定を求める予定です。

最後に、参考資料を御覧ください。

改正入管法及び育成就労法に基づいて定めることとなる関係省令を策定するに当たっては、今申し上げた有識者会議とは別に、法務省及び厚生労働省において、こちらの要綱のとおり、関係者から意見を聴取する場を設けることを予定しております。

説明は以上です。

有識者会議の開催について、御異議はございませんか。

(発言なし)

○鈴木法務大臣 ありがとうございます。

それでは、本案について、御了承いただいたものとさせていただきます。

ただ今御了承いただきました有識者会議の開催に関し、あべ文部科学大臣、城内内閣府特命担当大臣から御発言があります。

まず、あべ文部科学大臣から御発言願います。

○あべ文部科学大臣 育成就労制度等においては、受け入れた外国人の方々の日本語能力の向上のための仕組みが実効性を持つことが必要です。

新たに設置される有識者会議には、文部科学省中央教育審議会の日本語教育部会の委員になっている方も含まれており、有意義な議論が行われることが期待されます。

引き続き文部科学省としても出入国在留管理庁及び厚生労働省による制度設計に協力していきます。

○鈴木法務大臣 ありがとうございます。

次に、城内内閣府特命担当大臣から御発言願います。

○城内内閣府特命担当大臣 外国の方に日本への関心を高めていただくことは、クールジャパン戦略の観点からも重要です。

他方で、外国人材の受入れにおいては、生産性向上や国内人材の確保のための取組が大前提であり、それでも労働力が不足する場合に、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人に限ることが基本原則であると認識しております。

その上で、外国人材と住民との軋轢などの課題が指摘されており、日本の文化・言語への理解の不足などコミュニケーションの問題が深く関係していると思われまます。

なお、ドイツやフランスで起こっている移民問題をしっかりと踏まえ、同じ轍を踏まないよう、考えていく必要があると思います。

本年6月に策定した「新たなクールジャパン戦略」においては、外国人に対する日本の魅力の発信や、日本文化への理解を推進しています。外国人材がこうした担い手となるよう取り組んでまいり所存です。

○鈴木法務大臣 ありがとうございます。

最後に、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○鈴木法務大臣 林官房長官から御発言があります。

○林内閣官房長官 本日の会議では、特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議の開催について御了承いただきました。

人手不足が深刻化する中、我が国が外国人材から「選ばれる国」になるためには、魅力ある受入れ制度を構築することが必要不可欠です。

そのためには、共生社会の実現を目指し、外国人材がキャリアアップできる分かりやすい制度とし、また、人権侵害等の防止・是正等を図ることが重要です。

有識者会議においては、このような観点を踏まえ、両制度の基本方針及び分野別運用方針について、活発な御議論がなされることを期待します。

最後に、各大臣におかれては、引き続き、外国人材の適正かつ円滑な受入れの実現に向けて、法務省の総合調整機能の下、連携を強化し、各種施策に取り組んでいただくようお願いいたします。

○鈴木法務大臣 ありがとうございました。

プレスの皆様方は、ここで御退出ください。

(報道関係者退室)

○鈴木法務大臣 それでは、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議はこれで終了することといたします。

(以上)